

## 令和 6 年度第 2 回秦野市廃棄物対策審議会概要

- 1 日 時 令和 7 年 2 月 1 4 日（金）  
午後 2 時 5 5 分から午後 4 時 5 分まで
- 2 場 所 秦野市役所 4 階 議会第 1 会議室
- 3 出席者 1 3 名（欠席 2 名）

|                            |         |
|----------------------------|---------|
| 東海大学名誉教授                   | 原田一郎会長  |
| 東海大学教養学部人間環境学科准教授          | 小栗和也委員  |
| 元多摩大学グローバルスタディーズ学部特任教授     | 橋詰博樹委員  |
| 秦野市農業協同組合女性部副部長            | 吉田美津江委員 |
| 秦野市商店会連合会副会長               | 柏木真一委員  |
| 公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会        |         |
| 湘南中支部秦野地区会                 | 石田岳志委員  |
| 秦野商工会議所                    | 高橋大助委員  |
| 秦野市 P T A 連絡協議会会長          | 内田慎之介委員 |
| 秦野市食生活改善団体副会長              | 古谷典子委員  |
| 東京地方税理士会平塚支部               | 井上慶彦委員  |
| 公募市民                       | 水野雄二委員  |
| 公募市民                       | 稲本美保委員  |
| ※欠席者 秦野市自治会連合会上地区自治会連合会副会長 | 府川光夫委員  |
| 公募市民                       | 高屋 愛委員  |
- 4 会議概要
  - (1) 追加及び訂正資料配布（事前に資料は送付済み。）、委嘱状交付（内田委員のみ。）（机上配付）
  - (2) 事務局より、委員 2 名欠席（府川委員及び高屋委員）であるが、秦野市廃棄物対策審議会規則第 6 条第 2 項に基づき、会議が成立していることを報告。
  - (3) 会長挨拶
  - (4) 部長挨拶
  - (5) 報告事項

## ア 秦野市のごみ処理の現状について

資料 1 の概要について事務局から説明し、その内容について委員から次の(ア)～(ウ)のとおり意見、質問等が挙げられた。

- (ア) 資源物の量が減っていることについて、普通に暮らしていて減る要因があるとは思えないが、どんな要因があると分析しているか。

(事務局回答) 人口減少にあわせて減少していると考えている。また、生活スタイルの変化(新聞、雑誌のデジタル化など)や一般企業の回収(スーパーマーケットなど)に出されていることも影響している可能性もある。調査はできていないが、調査することも検討したい。

(追加意見) 可燃ごみの減少率と、資源物の量に関係があると良い。

- (イ) 一般企業の資源物の回収量を把握するのは難しいのでは。

(事務局回答) ご指摘のとおり現状把握できていないので難しいと考えているが、多量排出事業者のデータなどを活用し、今後、計画の見直しなどを行う予定なので、ごみと資源の推移について詳しく検討していきたいと考えている。

- (ウ) リユース品をリユース事業者((株)ECOMMIT)に買い取ってもらっている件についてアナウンスはしているのか。しているのであれば、消費者の方に相談を受けることがあるので、その際に紹介したい。

(事務局回答) 年 2 回程度実施しているもったいない Day に今年度からシルバー人材センターと協定を締結し、共催している。また、リユース事業者((株)ECOMMIT)に売れ残ったリユース品の回収を依頼し、回収してもらっている。ホームページ等で公表している。

(追加意見) 可燃ごみが減少しているのは良いことだが、資源物の量が右肩下がりののは、残念。可燃ごみが減少し、資源物の量が増えるようなバランスが良い状態が望ましい。

## イ プラスチック一括回収について

資料 2 及び資料 2-1 の概要について事務局から説明し、その内容について委員から次の(エ)～(ク)のとおり意見、質問等が挙げられた。

- (エ) 分別カレンダーについて、自治会に加入している人には配っているが、アパート等の自治会未加入者に対しては配られない。不動産会社などに取りに来るよう指示があった。かつ、自治会に加入しているアパートの人にはだぶって配布されているのではないか。もう少しま

くできないものか。

（事務局回答）自治会未加入者に対しては、ホームページを案内したり、公共施設で配布し、受け取れるようにしている。アパート等は場所によっては数が多いところもあるので、オーナー様に取りに来てもらうようお願いしている。事業者への説明する機会としても考えているのでご理解いただきたい。

- (ウ) 自治会を市が頼り過ぎるケースが多い気がする。しかし、自治会も加入者が減少する一方で運営が大変である。市と自治会がもっとうまく連携が取れるよう、今後に向けて検討し、コミュニケーションをとっていくことが重要では。

（追加意見）若い人の意識も変わってきており、自治会に加入してもらえない、自治会に加入するメリットを理解していない状況がある。

（事務局回答）自治会の加入率が現在6割くらいで、問題になっているがなかなか打開策が見えない悩ましい問題と捉えている。

自治会長宛てのメール「いちのいち」や、市公式LINE、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」などを活用し、様々なツールを活用し、市民へ情報を発信している。また、いざ災害が起きた時に備えて防災訓練など自治会組織の必要性がある現状を踏まえ、自治会の加入促進に努めていきたい。

アパート等、一部管理が悪いところもあり、直接話をして理解してもらう必要性も感じている。

- (カ) ネットだと自分の関心のあるものしか見ない、ごみ出しに関する情報は見ても、「いちのいち」で送られる自治会の情報などは見ないのではないか。自治会の加入者の減少により、やれることが減ってきている。しかし、積極的に加入を案内したりすることで加入する人もいる。積極的に働きかければ、少しずつでも変わるものもある。

- (キ) 時期的に人が流動し、退去者、入居が増える時期だと思います。

新しく引っ越しされて来た方について、市としてどのように対応しているか教えて欲しい。

（事務局）転出、転入の際には、住民票を移動させるために戸籍住民課窓口に来庁されるので、その際に転入者には必ず分別カレンダー、分別ガイドを渡している。そこで本市のルールを知ってもらい、守ってもらうよう啓発している。ただし、住民票を動かさずに賃貸アパー

トなどに引っ越しされた方には、管理者様にお願いするしかなく、ごみ出しや掃除当番などについて、市からは直接アプローチできていない現状である。

- (ク) 学生の場合、住民票を残したまま転居してくる場合が多い。

学生の場合、そもそも実家でごみ出しをしたことがない人も多いのでごみ出しの仕方を知らない。

宅建協会の役員などと連携するのも効果があるのでは。ぜひ宅建協会の役員と市で話をして欲しい。

(事務局) 貴重なご意見を参考に検討します。

令和6年度第1回秦野市廃棄物対策審議会にて寄せられたご意見・提案等の概要について事務局から説明し、その内容について委員から次の(ケ)～(シ)のとおり意見、質問等が挙げられた。

- (ケ) No.1の意見について、対市民としてだけではなく、メーカー、事業者なども含めて考えた方が良い。

- (コ) No.21の意見に関し、ガイドP4ペットボトルについて、なぜ色付きペットボトルが可燃なのか。ペットボトルもポリエチレンのため、プラスチックで良いのでは。

(事務局) モデル事業を実施した際に公益財団法人日本容器包装リサイクル協会職員に立ち会ってもらい、分別を実施した。その際に色付きペットボトルもペットボトルで大丈夫との話をいただいたが、実際色付きペットボトルのほとんどが海外製で、出来ればペットボトルには混ぜないで欲しいといった意見があったことを踏まえ、その海外製の物が可燃ごみになる物が多かったため、可燃ごみという分類にした。

- (サ) チラシなどを使用して市民にこうして欲しいといったお願いをするのであれば、なぜそうするのか、理由を併記した方が理解を得やすいと思う。

- (シ) (コ)の続きになるが、海外製のペットボトルの場合、輸入業者から容器包装リサイクル協会に支払いがされているのではないか。そのため、ペットボトルで問題ないと考えるが、ペットボトルに混ぜないとしても、製品プラスチックとして取り扱わないのは理解が出来ない。

(事務局回答) 今後、ご意見を踏まえて再検討を行い、必要があれば修正いたします。(後日、容器包装リサイクル協会に確認したところ、色付きペットボトルは、ペットボトルで問題ない旨の回答あり。)

以上